

黒潮町移住管理システム構築業務委託仕様書

令和 3 年 7 月

黒潮町

1. 業務名

黒潮町移住管理システム構築業務委託

2. 業務委託内容

(1) システムの設計から導入まで

- ①現在の業務の流れを鑑みながら、当町の今後の業務を考慮したシステムを構築するものとする。
- ②システムの設計・開発・テストを実施するものとする。
- ③仕様書の内容に基づき、本町に最適なシステムの設計・開発・検証を行うこと。
- ④サーバ等のハードウェア及びミドルウェアも含め、システムを導入するものとする。

(2) 操作研修

スムーズなシステム稼働を推進するため、当該システムを利用する職員 5 名を対象とした操作研修を実施するものとし、稼働日は最低 1 日庁舎に滞在して動作支援・問い合わせの対応を行うこと。

(3) データ移行

既存のデータ移行をスムーズに実施すること。

(4) 保守、運用支援

円滑な業務遂行のため、システムの保守・運用支援を行うこと。

3. 適用業務のシステム範囲

適用業務のシステム範囲は、以下のとおりとする。なお、業務に要求する機能は、別紙「機能要件書」のとおりとする。

- ①一覧表示
- ②登録・編集・削除
- ③検索

4. 新システム稼働スケジュール

構築から運用までのスケジュールは、以下のとおりとする。なお、システム構築の稼働については前倒しでも可とする。

令和 3 年 8 月	業者決定
令和 3 年 9 月	システム構築開始
令和 3 年 12 月 28 日	システムの稼働

5. 基本要件

- (1) クライアントには専用のプログラムを組み込まなくてもシステムの端末として利用できる Web 型のシステムであることとする。なお、ブラウザは Internet Explorer 11 とし、Chromium Edge にも今後対応できるシステムであること（導入時は Internet Explorer 11 のみの対応で構わない）。

- (2) 新システムは黒潮町拳ノ川サーバ室にサーバを設置する自庁型のシステムまたは、既存の仮想環境（ホスト OS は VMware vSphere 6.5）上に構築することとする。
- (3) 仮想環境で構築する場合、利用可能なハードウェアリソースは以下の通りとする。
- CPU : Xeon Gold 6130 (2.10GH) x 2 仮想コア
ストレージ : 最大 300GB (OS 部分を含む)
(これを超える場合は必要容量を明確にし、別途質問状にて問い合わせること)
メモリ : 必要なメモリ量分の物理メモリを調達
- (4) 仮想環境で構築する場合、システムの安定稼働に必要なメモリを調達すること。なお、メモリは稼働中の仮想ホスト 2 台のメモリ搭載量バランスのため、2 台分のメモリを調達すること。
- (5) 仮想環境で構築する場合、追加するメモリは富士通サーバ専用純正メモリであること。
- 8GB : PY-ME08SE / 16GB : PY-ME16SE
- (6) 仮想環境でゲストサーバ OS が Windows の場合、下記ライセンス費用も含んで提案すること。また、その他のゲストサーバ OS で構築する際もライセンス費用を含んで提案すること。
- Windows Server Standard 2019 core × 16 コアライセンス
- (7) 下記にあげる項目に類する作業は当町保守事業者による作業とし、業務費用には含まないこと。
- a) 仮想環境の作成
 - b) 仮想環境内の OS 構築
 - c) 仮想環境内の OS 初期設定
 - d) 仮想環境内のサーババックアップ環境の整備
 - e) ネットワーク接続先及び電源接続先の確認及び準備
- (8) データ保持も含め稼働後 5 年間の利用ができるシステムを提案すること。
- (9) システム導入等については、本町の情報担当職員及び移住業務担当職員と当町保守事業者との間で十分な協議を行い、当方の要望を十分に考慮しパッケージシステムの導入を基本としつつも必要な修正・追加については反映可能なこととする。
- (10) クライアント PC は、移住業務担当職員の使用する LGWAN に接続された端末とし、導入時の台数は 5 台とする。また、クライアント PC の増設、移設、更新、入れ替え等が発生した場合でも、設定作業等を業者に委託する必要がなく、追加費用を必要としないものであることとする。
- (11) 新システムの稼働時期については既述のとおりとし、稼働までに職員によるシステム検証、操作研修等全て終了し、万全の体制をとれるようスケジュール計画を立てること。
- (12) システム情報の機密保持・安全性確保のために、サーバの感染等対策及びユーザごとのパスワード管理等のセキュリティ機能を有すること。

6. システム運用要件

新システムの導入に必要なサーバ等機器、ミドルウェアについては、本業務の調達範囲

とする。

(1) ハードウェア

新システムにて使用するサーバは全国の自治体に多数の導入実績があり、メーカー・機種・開発者依存度、採用技術の特異性が低く、国際的な標準に基づく技術を採用した運用保守が容易である機器を提案すること。

(2) ミドルウェア

信頼性・保守性を考慮した OS、データベースソフトを採用した提案とすること。

(3) サーバ要件

- ①サーバ構成については、提案システムに合わせた提案をすること。
- ②電源の冗長化・UPS を備えた構成とすること。
- ③ラックマウント型サーバとすること。
- ④サーバの設置位置については、情報担当職員と必ず協議の上決定し、設置すること。
- ⑤コンソール装置は本町が導入している既存のラック搭載型コンソール機器を利用するものとする。
- ⑥ラック搭載型コンソールへの接続ケーブルは既存ラック内に設置する場合に限り、当町所有の予備ケーブルを使用して差し支えない。
予備ケーブルの仕様は以下の通り
キーボード/マウス用：USB Type-A、モニタ用：ミニ D-sub15 ピン
- ⑦ハードディスクは RAID 構成であること。
- ⑧ハードディスクの容量は、システム運用期間を十分考慮した容量を確保すること。サーバのデータ保存年限は原則 5 年とし、データ量の増加及び接続端末が増加しても安定的レスポンスが確保できることとする。
- ⑨ウイルス対策ソフトのサーバへセットアップは当町で実施する。ライセンスも調達には含まない。

(4) ネットワーク

ネットワークについては、本町既存の LGWAN ネットワーク環境を利用するものとする。

なお、ネットワークの接続に関しては、本町の情報担当職員及び当町庁舎ネットワークの保守事業者との間だと調整のうえ、スムーズな接続を実施すること。

(5) ハードウェア設置作業等

サーバ及び関連機器の設置・設定作業等も本調達範囲に含むこと。

(6) データバックアップ要件（自庁型システムのみ）

- ①データバックアップに必要なハードウェア、ソフトウェアも調達範囲に含むこと。
- ②データバックアップは、業務時間に影響を及ぼさない時間帯、環境にて実行される構成・設定とし、バックアップ処理を自動化すること。
- ③バックアップデータの復旧作業は、必要に応じて受託者が実施すること。

(7) システム運用時間

バックアップの時間を除き、原則 365 日 24 時間の運用が可能であること。

7. クライアント要件

(1) 既存資源の有効活用

既存のクライアント端末及びプリンタ環境を活用することにより、初期導入コスト削減と現行機器等の有効活用を図るものとする。

(2) クライアントの新システム利用要件

クライアント端末の利用環境について、OSはWindows 10 Pro、Internet Explorer11、Microsoft Excel 2013 および 2016 に対応していること。

(3) 新システム用クライアント台数

新システムに接続するクライアント数は、5 台（同時接続 5 台を想定）で稼働できること。また、稼働後において一定数の増設もあり得るものとする。

8. システム導入体制

(1) プロジェクトマネージャを業務責任者とする体制とすること。また、プロジェクトマネージャ、担当技術者を明確に記載した体制図を提案時に提出すること。

(2) 導入作業等で本町での作業を実施する場合は、作業スケジュール等を本町と協議すること。

(3) 打合せ、会議等は、本町施設内で実施するものとし、会議室の会場は本町が準備する。打合せの日程は、本町と協議のうえ調整すること。

(4) 打合せに使用する資料等は、基本的に受託者が作成すること。また、打合せ後に議事録を受託者が作成し、本町の承認を得ること。

(5) プロジェクトマネージャが、責任を持って進捗管理、品質管理等を行うこと。また、問題解決、情報共有、状況把握を目的とした会議を必要に応じ適時実施すること。

9. データ移行要件

(1) 既存のデータ移行をスムーズに実施すること。また、費用対効果の高い、より職員負担軽減を考慮したデータ移行を提案すること。

(2) 移行するデータは、以下のとおりとする。なお、別紙「移行データサンプル.xlsx」を参照すること。

Microsoft Excel 2013 で作成された「移住台帳」

データ項目（列） 通番号,登録年度,年度整理番号,氏名,フリガナ,生年月日,郵便番号,住所,連絡先,面接等回数,協議会登録日,交渉成立者（県外、県内、町内）,登録時年齢,世帯数,家族数,交渉成立日 or 入居日,入居物件番号,所在地,備考 2,協議会参加役員数、協議会役員参加者名、金額

別シート管理 対応記録（移住者の対応と相談員の対応記録）

データ行数 約 1,000

10. 保守・運用支援

(1) 基本要件

- ①業務委託期間中、新システムによる業務が滞りなく実施できるよう、最適な保守を実施すること。
- ②保守窓口は、一つの連絡先に統合すること。
- ③受付時間は、勤務時間（平日 8:30～17:15）を原則とする。
- ④導入した機器及びソフトウェアに関する機能・操作方法等の問い合わせ（電話・メール等）に対応すること。
- ⑤導入した機器及びソフトウェアに重大なバグや脆弱性が発見された場合は、速やかに本町に連絡し、対応を別途調整すること。
- ⑥本町が今後計画する事業において、本事業に関係すると思われる内容についての問い合わせ（電話・メール等）に対して、技術的支援を行うこと。
- ⑦納品検査合格日から 1 年間の保守については無償とし、1 年間経過以降有償保守とする。有償保守の内容・金額については、今回の委託業務には含まず、別途相談することとする。

(2) 機器保守

- ①60 ヶ月間常に完全な機能を保つため、対象の機器、対象のソフトウェア等の保守作業を実施すること。また、障害発生時の早急な復旧を行うための保守体制を確立すること。
- ②原則、オンサイトでの保守作業とする。
- ③本調達で導入する機器に通常の使用で障害が発生した場合、部品の修理、交換等は特段の定めがあるものを除き全て無償で行うこと。
- ④61 ヶ月目以降については、別途協議のうえ機器延長保守等を行う場合がある。

(3) 障害発生時の保守

- ①本町からの障害発生連絡後、概ね 4 時間以内に本町に到着できる体制とすること。ただし、保守受付終了時間である 17:15 を超える場合は翌日午前中の対応で可とする。
- ②ハードウェア障害の復旧作業は、部品の修理、交換等を含めて作業開始から 1 日以内に終わらせること。
- ③障害復旧が完了した場合、本町に完了報告を行うこと。

11. 成果物

下記の成果物を納品すること。なお、納品物のドキュメントについては、各工程の終了時に納品を行うこと。電子媒体、紙媒体各 1 部ずつとする。

(1) システム一式

- ①システム
- ②必要とされるハードウェア、ミドルウェア

(2) プロジェクト管理に関する納品物

- ①プロジェクト体制図
- ②マスタースケジュール
- ③全体進捗状況報告書
- ④システム別詳細スケジュール
- ⑤基本設計書（要件一覧、業務概要、業務フロー、帳票・伝票レイアウト、区分・コード設計書）
- ⑥打合せ議事録
- (3) 環境設定・機器設置に関する納品物
 - ①サーバ設定書、運用書
- (4) 操作に関する納品物
 - ①操作マニュアル
- (5) その他
 - ①検討課題表

1 2. 著作権の扱い

- (1) 本業務の納入成果物は基本的に本町が著作権を有するものとする。
- (2) 納入成果物のうち、従前より受託者又はその仕入先が著作権を有するものについての著作権は留保されるが、その翻案等により発生した二次的著作物の著作権は本町に譲渡されるものとする。
- (3) 著作権の所在にかかわらず、データベースのテーブル構成及びデータ項目については開示すること。

1 3. 守秘義務

受託者は、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く。）を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。

1 4. 業務引継ぎ等に関する事項

- (1) 本契約の契約期間の満了、契約の全部又は一部の解除、その他契約の終了事由のいかんに関わらず、本業務が終了する場合は、受託者は業務引き継ぎに必要なデータ移行等について、誠意を持って対応すること。
- (2) 業務引継ぎに伴いデータ移行が発生する場合、受託者は本町が指定するフォーマット（以下「移行用フォーマット」という。）により速やかに提供すること。また、次回システム構築業者が、本業務の受託者でない場合であっても移行データの抽出、移行用フォーマットへの変換作業費用は、本業務の受託者負担とする。

1 5. その他

本仕様書に記載されていない事項については、両者が別途協議の上、実施することとする。